

## 介護支援専門員意見書

(在宅施設の介護支援専門員及び施設・病院等の相談業務を担当している者も含む)

### 入所希望者氏名

#### 1 本人の状況

要介護度 1・2・3・4・5 (要介護1・2の場合は特例入所理由書が必要)

認知症による中度以上の問題行動  有  無

##### 問題行動

- 徘徊  夜間不眠・せん妄  火の不始末  
 興奮・大声・奇声  攻撃的行為  異食行為  
 不潔行為  自傷行為

#### 2 介護の必要性

##### ①在宅サービスの利用度

- 6割以上 (15,509単位以上)  
 4割以上6割未満 (10,340~15,508単位)  
 4割未満 (10,339単位以下)

②  特養以外の施設・病院等に入所(入院)している

#### 3 介護の状況

単身

- 介護者が高齢  介護者が虚弱  介護者が就業中  
 介護者が複数の人を介護している

特記事項があったら記入してください

平成 年 月 日 職 種

作成者所属 \_\_\_\_\_ 氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

## 「介護支援専門員意見書」作成上の注意事項

- 1 入所希望者が要介護1・2の場合は別紙「特例入所要件理由書」の提出をお願いします。
- 2 「認知症による中度以上の問題行動あり」  
徘徊、夜間不眠・せん妄、火の不始末、興奮・大声・奇声、攻撃的行為、異食行為、不潔行為、自傷行為の問題行動に関する項目のうち、1項目以上が概ね1週間に1～2回程度以上出現する場合。

- 3 「介護保険在宅サービスの利用度」

要介護1～5の利用上限単位数の平均

$$= (16,580+19,480+26,750+30,600+35,830) \div 5 = 25,848 \text{ 単位}$$

$$\text{平均の6割} = 25,848 \text{ 単位} \times 60/100 = 15,508.8 \text{ 単位}$$

$$\text{平均の4割} = 25,848 \text{ 単位} \times 40/100 = 10,339.2 \text{ 単位}$$

よって 平均の6割以上  $\Rightarrow$  15,509 単位以上  
" 4割以上6割未満  $\Rightarrow$  10,340 単位～15,508 単位  
" 4割り未満  $\Rightarrow$  10,339 単位以下

算定の期間については概ね3ヶ月を標準とし、平均割合により判断する。

算定の対象となるサービスは、次のとおりとする。

訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 通所介護  
通所リハビリテーション 短期入所生活介護 短期入所療養介護  
福祉用具貸与